

弁財天神社周辺の景観まちづくり

弁財天神社周辺は、「きたかみ景観資産」に登録されており、景観を守り、創り、育てる活動を積極的に行っていることが認められた景観資源である。多くの地域住民が環境美化活動に参加し、良好な景観を維持するための取り組みが行われている。

しかしながら整備は境内と散策路に限られており本堂までの石段は整備されておらず、良い景観とは云えないのが実情であり、このことから弁財天の魅力をもっと高めるために、景観点検を通じた弁財天神社周辺の魅力向上についての検討を地域住民と行うとともに、石段整備を通じた改善活動を行ったものです。

点検実施地区:小鳥崎地区弁財天周辺

【案内看板】



【案内図】



【石段・神楽堂】

活動内容

《業務委託前に下記事業を実施》

・第1回ワークショップ(9/2)

弁財天周辺の景観点検を実施し、具体的な事業の進め方と取組みについてワークショップを開催した。

点検の結果、魅力的な景観形成のためには石段の凹凸や歪み等と石段脇のベンチの土台、さらに境内の泥濘の補修が必要であるとの意見があり、改善活動として石段の修復整備を実施することとした。

《上記活動を踏まえ、下記のとおり本事業を実施》

・第2回ワークショップ(11/3)

改善活動の一環で実施した石段修復整備について、地域住民によって現状を評価し、今後の課題について話し合った。その結果、石段の昇り降りに安全性が確保されたこと、境内の砕石敷設で泥濘が解消されたとの評価を得た。また、さらなる良好な景観形成に向けては、境内に建つ神楽堂の老朽化が課題として挙げられた。



【修繕前】



【修繕後】

・第3回ワークショップ(12/9)

本事業の終了にあたり、今後取組みについて地域住民で話し合った。その結果、周辺の環境整備について今後も継続実施すること、また、引き続き景観点検を活用した景観資産の維持に努めることがまとまった。

さらに、第2回ワークショップでの意見である老朽化した神楽堂の対応について、今後の課題とし、引き続き良好な景観形成のための取組みを行うこととした。



【第3回ワークショップの様子】

【第1回ワークショップの様子】



事業成果

・景観点検やワークショップを通じた地域住民との話し合いの機会を持つことにより、①地域の歴史、文化を象徴する弁財天周辺の整備を行い、今後も魅力を伝承していくこと、②来訪者の安全性に考慮し、観光資産としての魅力を向上させること、の2点の軸を整備の共通認識として持つことができた。また、それにより、石段の凹凸や歪み、石段脇のベンチの土台、泥濘の補修という具体的な改善検討を行うことができた。

・石段の修復整備について、弁財天周辺と調和した景観の石段となり、来訪者の昇り降りの安全性の確保と境内への砕石敷設により泥濘が解消され、今後の誘客促進に寄与した。

今後の事業展開

今後も毎年環境整備を行い、景観資産の維持管理に努め、老朽化した神楽堂の対応について検討課題とする。景観資産の価値を高めるため、郷土芸能(小鳥崎神楽、さんさ踊り)の伝承と併せて、地域外にも景観資産の魅力を情報発信する。